

## 再チャレンジ懇談会（第2回）の概要

### 1. 稲田再チャレンジ担当大臣冒頭挨拶

再チャレンジ懇談会は、6月に安倍総理出席の下で第1回を開催しました。総理も、第1次安倍内閣のときから再チャレンジについて強い思い入れを抱いております。失敗しても何度でも挑戦できる、そしてそれを支援できるような社会をつくっていこうというのが、この再チャレンジの支援の考え方でございます。

第1回では実際に再チャレンジを果たした方々から大変貴重な経験談を伺うことができました。ただ、時間が限られていたためにお伺いできなかったお話も多くあったように思います。

今回は、第1回に御参加された方からお伺いできなかったお話を伺いたいと思いますし、初めて来ていただいた方、例えば前回はご都合がつかず欠席だった佐藤さんはオリンピック・パラリンピックの招致のために非常に感銘を受けるスピーチもされましたが、そういった様々なお話を今日お伺いしたいと考えております。

今日は後藤田副大臣、福岡政務官にも参加いただいております、懇談会が建設的な意見交換の場となるよう期待しております。

### 2. 出席者からの発言

(尾野山陽氏)

第1回目も出席させていただきました尾野山陽と申します。第2回目の懇談会にもお誘いいただき、ありがとうございます。

私がかわぐち地域若者サポートステーションを活用して、5年間のひきこもり生活から再チャレンジに成功してから、今年で約3年になります。ひきこもりから出てきたころの私は社会復帰のために何をすればよいのか分からず、今までの後悔の気持ちと不安で数カ月間、毎日のように朝から晩まで泣いていましたが、周囲の方々のサポートがあったおかげで不安を恐れず、一步一步前に進み出すことができ、とても感謝しております。今では初めてお会いした方に、とてもそんなふうには見えないと言われるほどになることができました。

再チャレンジを目指している時期に一番不安だと感じていたのは、就職できるか。就職しても働けるかということでした。若者サポートステーションで全てのカリキュラムを受け終えた後、実際に就職活動を始めようとしても不安が大きく、歩き始めた足を出せなくなってしまいそうでした。そんな状況の中でまた歩き出せるきっかけになったのが、職場体験であるマイクロソフト社の再チャレンジを目指す若者向けのインターンでした。

この職場体験で経験した業務内容は、家電量販店を回り、マーケティングに必要な情

報を販売員の方から集め、冊子などの販促物を店内に置かせていただけるよう交渉する業務でした。人と人のコミュニケーションが重要で、今後、仕事をしていく上で必要なコミュニケーションスキルが身に付き、自分でも働ける、世界は怖い人ばかりではないということが分かり、大きな自信と安心につながりました。

また、インターンの際にお世話になったある企業の社長さんから、アルバイトから始めてみないかとお誘いをいただき、無事に再チャレンジを果たすことができました。

才能や能力があるのに職歴がないことが原因で就職ができず、働きたくても働けない方も多いと思います。ですのでマイクロソフト社が私に経験させてくれた職場体験を多くの企業で行っていただき、さらにお互いの同意が得られればトライアル雇用などのような形で採用を後押しするなど、再チャレンジを目指す若者が仕事に就くためのきっかけをつくっていただきたいと思います。

現在は3年間勤めた会社を退職し、起業に向けて準備をしています。この3年間で周囲の人の助けが大事だということを改めて認識し、みんなの助けがあつてこそ自分が成り立っていることを実感しました。

ひきこもりからの再チャレンジに成功した経験をいかし、若者サポートステーションで働くことも考えましたが、サポステの中に入り切ってしまうのではなく、サポステと協力施設、支援する側と支援される側の両方の気持ちが分かる強みをいかして、相談に乗ったり仕事を紹介したり、就職間際、就職後のケアなどもしたりすべく会社を立ち上げたところではあります。

事業運営には困難も伴うでしょうが、何とか軌道に乗せ、いずれ職場体験を受け入れる側になり、さらにサークルのような集まりをつくり、皆で食事をしたり話したりする中で彼らの得意なところを引き出し、例えば絵がうまい方とアプリケーションをつくることのできるような方がいれば、社内にIT事業部を設立してアプリケーションを作成するなど、再チャレンジの輪を広げていくことができるといいなと考えています。

かつての自分と同じ境遇の方がどれだけいても、全員の方が社会に出ていけるよう再チャレンジの輪を広げていきたい。人や社会のためになれるような会社を目指し、チャレンジし続けていきたいと考えています。

(工藤彰子氏)

私たち育て上げネットは、全ての若者が働く、働き続けるということを目指しております。そのため、様々な事業をしており、その中の1つとしてかわぐち若者サポートステーションを企画しております。

かわぐち若者サポートステーションには、様々な若者が来られます。尾野山さんのように働くことができるのに、一歩前に行くことができず、働きたいのに働けないといった若者が主に来られます。そうした方たちにキャリアコンサルタントとの面談や心のケアなどを行い、また様々な講座で就職のためスキルを身に付けていただくといった支援

をしています。

尾野山さんのケースを少し紹介させていただきたいと思います。尾野山さんなのですが、今はこのように立派になって、先ほども社長になりましたとおっしゃって名刺交換をさせていただきました。最初にかわぐち若者サポートステーションにいらっしゃったときは、とても自信がない若者でした。傍から見ると、もうこれ以上働けないという経歴でもありませんし、ちょっとした失敗をしてしまったというだけの、本当に何で働けないのだろう、なぜこんなに自信がないのだろうというような若者でした。

最初、尾野山さんは発声練習の講座に参加されました。発声練習の講座といいましても、歌を歌うような「あー」とか「うー」という発声練習ではなく、台本があって、それを読むという講座です。例えば「今日は暑いですね」と言ったときに「そうですね」という返事をする、それだけを1時間やる講座。それを1か月間やっていました。そのような講座の後にグループワークという講座を入れまして、自分のことを振り返って他の人のことを理解して、話し方の練習をして、人前で話せるようになって、1対1で話せるようになったら次は1対2もしくは1対複数で話せるようになることを目指すという講座です。その後にお仕事につながるような講座ですとか、パソコン講座のようなものに参加されて、そこからお仕事を探していくというのが一般的な流れなのですが、尾野山さんの場合は、その過程の中で職場体験に参加されました。

職場体験は、初めは先ほど彼とも話したのですが、自信がなく、職場体験に行くことで社会に出るのを少しおくらせて、なかなか社会に出られないというところを自分は何かやっている、まだ動いているよ。だからとまっているわけではないんだよという自分に言い訳のようなものをつくってしまっていて、そのまま社会に出られないような状態になっていました。

そこでサポートステーションのコーディネーターですとか、その他の社会とつながる、会社とつながるお話をたくさんいたしまして、理解をしていただき、尾野山さんはこういう方なんですよ、こういう方のために何かチャンスいただけますかということでマイクロソフトさんにとっても理解をいただき、職場体験の場所を提供していただくことができました。

先ほど尾野山さんのお話でもありましたけれども、職場体験の後にとってもすばらしい方々と出会って、そこからアルバイトから始めてみませんかというお誘いをいただき、いろいろと一歩ずつ前に出ることができまして、現在は御自身で会社を立ち上げられるまでになっております。

尾野山さんのケースはまた後で少しお話させていただきたいと思いますが、他にも様々方がサポートステーションには来ています。例えば事例1なのですが、35歳の男性。元々は正社員で働いていた経験がありましたが、事業縮小のために解雇されてしまいました。今まで5年間働いていた経験があったので、次の職はすぐに見つかると思えられていたのですが、なかなか見つからない。何回も何回も応募して、何回も

何回も落ちてしまい、自分は誰にも認めてもらえないのだと思い始め、面接を受けることが怖くなってしまいました。そこで何年間かブランクがありまして、その後、このままではだめだということでサポートステーションに来られました。

こうした方々を支援するために私たちが行っていることは、まずキャリア相談で本当は何をしたいのかというお話をしながら、現実的には何ができるかということをお話と一緒に考えていきます。その後、必要であれば心の相談を行いますこの方は心の相談も行いました。心の相談を行いながらグループワークなどの講座を受けました。その後に職業人セミナー、職場体験でもう少し社会に目を向けて外に出ていくためのステップを踏みました。この方の場合にはすぐに就職活動できまして、ここまで来た段階でハローワークに行って自分で就職活動をすることができ、最初は正社員ではなかったのですが、すぐにお仕事に就くことができました。

事例2なのですけれども、まだ若い男性でした。高校中退後、アルバイトをしては辞めるというような生活を繰り返していたのですが、だんだんアルバイトとアルバイトの間のブランクが長くなっていき、サポートステーションに来たころには過去1年間働いていないような状態の方でした。当時23歳、同じ学年の方々が大学を卒業して正社員として働き始めたころです。するとお友達ともだんだん会いにくくなってきます。このままではいけないと思いながらサポートステーションに来所しました。

この方の支援はキャリア相談、心の相談、グループワークといった支援を繰り返しながら、アルバイトで長く働けることを最初に目指しました。彼は最長で3か月しか働いたことがありませんでした。3か月働いたところで大体が1か月もしくはそれ以下のところでやめてしまうというのが多かったので、まずは3か月以上働きましようというような訓練をしていきました。働き始めてからも定期的なフォローアップで長く続けるという練習をしていき、だんだん働けるようになりました。最終的に彼はまだ最後に勤めているアルバイトを続けていまして、3年目になっております。正社員を目指して今、資格の勉強をしているところです。

事例3なのですけれども、少し職場体験の話を見せていただきたいと思います。

尾野山さんのケースも同じなのですが、職場体験を通じて自分の視野が広がったケースです。もともとは公務員を目指していた方で、公務員しか自分はやりたくない、他の仕事は受けたくないということで、ずっと公務員しか目指していませんでした。他の仕事を全く知らない方でした。そこでキャリア相談でいろいろな仕事のことを理解して、職場体験に行き、そこから自分に合ったお仕事をみつけていったというケースです。

この職場体験なのですけれども、職場体験先として手を挙げていただける企業というのはたくさんあるのですが、つまずいたことがある方、もしくは自信をかなり失っている若者を理解いただくところから始めなければなりません。そこを私たち支援者が説明をしなければならぬのですが、その説明をするのにマイクロソフトさんのときがそうだったのですけれども、特に時間をかけて、どういう方がどうしてつまずいているのか。

どのように支援をすればうまくいくのかということを経営者に説明させていただくことが職場体験を成功させる鍵となります。このようにサポートステーションには、手を差し伸べれば尾野山さんのように立派に働くことができる若者がたくさんいらっしゃいます。そうした方々を私たちは支援しているわけですが、私たち支援者も現在の支援体制に不安があり、このようにすればうまく支援ができるのと思う点があります。

一番不安になっていることは、例えば3月末に支援に初めて来られた方が、4月以降も同じように支援ができるかという点です。こうした不安を何らかの形で何か取り除いていただけたら、私たちも支援に取り組みやすいと考えております。

(宗像淳氏)

私の部署なのですが、オフィスプレインストール事業ということで、これは皆様も恐らくお使いいただいていると思いますが、ワードですとかオフィスですとかパワーポイントをメーカー様に対して営業を行い、メーカー様のパソコンにインストールしていただくといったことをしております。今回は若者の受け入れを企画した部門ということではなく、ここにいる尾野山さんを受け入れた部門の代表としてここにまいりました。私は執行役ということで役員をやらせていただいているのですけれども、育て上げた若者がいつの間にか私になったことのない代表取締役になっており、育ててくれて嬉しく思っております。

今日はマイクロソフトの取組と、今回の若者UPの2点についてお話させていただきたいと思っております。

2ページ、まずマイクロソフトは日本に貢献する会社ということで、社名もマイクロソフト株式会社から日本マイクロソフト株式会社に変えまして、日本に根付くことを目指して頑張っております。復興、経済、教育、国際競争力、暮らしということで、日本の企業をICTの側面から支援させていただくことを目的に、日々活動させていただいております。

3ページをお願いいたします。ここで少し例を挙げさせていただいております。日本でオフィスを開きましてから26年、2,200人の従業員となり、日本の企業よりも日本を意識しながら一生懸命活動させていただいているところです。ここにいろいろな数字がありますが、これは我々が社会への貢献という形でやらせていただいている取組のエグザンプルを書かせていただいております。

例えば障がい者ですとか、若者です。こういった方々に対する就労の機会を広める活動ということで、育て上げネットさんと一緒になって支援活動をしている。それが今のところ70万人ぐらいのリーチになっているということですし、学生向けにイマジンカップなど技術を競うような場を提供させていただいて、30万人ぐらいの学生に参加していただくなど、様々な活動をさせていただいております。

次のページをお願いします。例えば6,000人という数字があるのですけれども、これは

育て上げネットさんと一緒になってITスキルを身に付けた講師を養成させていただいており、養成した講師がまたさらに若者に対してICTスキルをトランスファーしております。今、7,000人ぐらいの若者たちがここでICTを学びました。それから障がいのある子供たちに対するICTの支援では、例えば東京大学と一緒に技術を使いながら活動させていただいています。

次のページですけれども、今回のプログラムである若者UPを紹介しております。

ここにいる工藤さんと、弊社の担当が若者を受け入れる職場体験を設けることができないだろうかという話をしたことが、若者UPのきっかけです。その後、役員会に担当が来まして、こういう若者を受け入れたいのだけれども、それも職場で職場体験をさせたいのだけれども、どうだろうかという話があり、そのときに出ていた役員全員がすぐにやりましょうということになり、プログラムが走り始めました。

若者サポートステーションとの役割分担というページを見ていただきたいのですが、実際にはその話があってから2か月ぐらいで実際にプログラムが動き始めました。受け入れの部署が法務部ということもあり、何かあったときの責任など、前例がないため様々なシミュレーションを行いました。若者を受け入れるという軸をぶらさず、いろいろものに縛られないで行おうと役員一丸となって受け入れを進めさせていただきました。

ただ、いろいろ企業秘密などに直接触れることとなりますので、守秘義務の教育、コンプライアンスに対する教育などをまず徹底的にやらせていただきまして、現場に配置することとなりました。

次のページが職場体験の様子で、真ん中の写真は尾野山さんなのですが、実際にうちの部署に来ていただきました。私の部署は先ほど説明させていただきましたとおり、メーカー様にオフィスという製品をプレインストールしていただく部門なのですが、同時に量販店様を回って、例えばヨドバシカメラ、ビックカメラ、ヤマダ電機を回って、そこでオフィスを搭載したパソコンを売っていただくという作業があります。こうした量販店では、いろいろカタログが置いてあり、例えばオフィスとはこういう製品ですというPOPが置いてあったり、それを配ることを業務提携している会社がありまして、そこに彼を預けるような形で、うちの社員とその業務提携先の方と尾野山さんと一緒に回りました。

実際に量販店さんをお願いをしてPOPを飾ったりとか、ちょっと汚れていたら片づけさせてくださいと言って片づけたりという作業をやってもらうなど、よく馴染んでもらえたなと思います。

その次のページに職場体験の概要ということで、メンターによる1 on 1（ワン・オン・ワン）の実施が書いてあります。尾野山さんについては私が受け入れ先として1 on 1を行いました。1対1で話をするのですが、まず尾野山さんはどのような方なのかという話から始まりました。尾野山さんは完璧主義者であり、いろいろなことを完璧に

できないとなかなか先に進まず、完璧にできない自分が嫌でひきこまってしまいましたという話がありました。この話を聞いたときに、我々だって完璧な人間なんて誰もいない、私の部署の人をそれぞれ見せて、この人のどこが完璧ですかといった話をしました。毎日ミーティングにも出てもらい、ミーティングに出るとみんな怒られる場面があり、それを彼が見ていて完璧じゃなくていいんだと安心したのだと思います。こうした1 on 1を何回か行いました。

日報によるフィードバックと資料にありますけれども、これは方法論の1つだと思うのですが、あることを今日やってきました。そのやってきたことに対してうまくできましたね、うまくできたから次こんなチャレンジしてみようとか、次の仕事はこうしましょうとこなしていく感じです。これを行うことでいつの間にかすごい仕事ができているということになっています。そんなこんなできっかけさえ与えればいろいろなことができるのではないかと思います。

最初は本当に発声練習からというぐらい、なかなか声も出なかったのですが、最後にはパワーポイントを使ってみんなの前で最終報告のプレゼンをしてくれました。

最後にマイクロソフトからの提言というページがありますけれども、若者一人一人が大切な「人財」とあります。人財という字を当てさせていただいていますが、本当にそう思います。我々もこうした若者を受け入れることは、例えば企業に負担ではないかと考える皆様もいらっしゃるかもしれませんが、決して負担ではありません。私たちも若者を受け入れることによっていろんなことを学んでいます。例えば中堅の社員が受け入れることによって自分の部下をどうやってコントロールするかとか、どうやってモチベーションを与えるかとか、そういう勉強にもなります。ただ単にフリーのリソースが来たと言って使うのではなくて、私たちも学ばせていただけるというような形で受け入れさせていただいております。

そして、最後に一つだけ言わせていただくと、大切なことはきっかけだと思います。ただちに職場体験＝雇用の促進というわけではなく、この職場体験を与えることによっていろいろきっかけができると思います。

先ほど工藤さんからいろいろ御説明いただいておりますけれども、もう一人おもしろい人がいます。元々、女性の前では絶対話せない、真っ赤になって話せない、人前では話せない、女性は苦手ですという子だったのですが、今は何と美容師さんとエステティシャンにICTを教える人になっています。これもきっかけがあったのだと思います。何でよりによって一番苦手なところにいるのだらうと思われるかもしれませんが、やはりきっかけを与えることで物事は動いていくのだと思います。尾野山さんも立派な社長ですし、起業されるというのはとても大変なことだと思うのですが、そんなことができている。だから、そういうふうと考えていただいて、こういう機会を一層増やしていただけたらと思いますし、我々も是非協力させていただきたいと思います。

ベストプラクティスの共有とここに書かせていただいております。これは政府とNPO法人、

企業がちゃんと連携をすれば、いろいろなことができるということのいい例であると思いますし、こうした機会を増やしていただきたいと思います。支援のお金もいろいろ出るのだと思いますが、これも企業に配分するのではなくて、支援者側に、NPO側に回るような形でいろいろやっていただけたらと思います。

このプログラムを通じて我々もいろいろなノウハウを得ました。そのノウハウをこれからプログラムに取り組む企業さんに提供することも全然やぶさかではありませんし、また、こうした説明の場を設けていただければどんどん説明させていただきたいと思います。これからは是非良いプログラムにさせていただきたいと思います。

(本田由紀氏)

私は研究者という立場から、今、手元にあるデータを少し分析してみたものを持ってまいりました。

最初のページにありますように、無業の若者の状況ということをも若者の教育とキャリア形成に関する調査、YOUTH COHORT STUDY OF JAPANと呼んでおりますけれども、私ども20名ほどのチームで過去5年にわたって続けてまいりましたパネル調査、つまり追跡調査です。同じ若者を5年間追いつけるという調査の中から、無業の若者たちの状況を少し垣間見てみたいと思います。

2ページにこのプロジェクトの説明があります。2007年から2011年まで5年間にわたって同じ若者を追跡する形で実施しました。2007年4月1日時点で20歳の全国の若者、あらゆる状況の若者を含んでおります。大学生であったり、もう働いていたり、専門学校で学んでいたり、全ての状況の若者をランダムに捕まえました。第1回の回答者数は1,687名だったのですけれども、同じ若者に毎年毎年調査票をお送りしてお願いするわけなのですが、まず引っ越されたりして届かなかったり、あるいはこれ以上回答したくありませんということで、途中から脱落されたりということで、そこにありますように第1回から第5回までの間だんだん減っていつてしまっています。半分強ぐらい残っているわけですが、これでもパネル調査の残存率としてはかなり高いほうであることは御理解いただきたいと思います。

できるだけ続けて答えていただけるようにきれいな色刷りのパンフレットをお送りしたり、往復はがきを何度もお送りして住所を把握するなどの努力を続けまして、これだけの人数を把握することができました。第5回時点で891名になっております。この891名がこれまで5年間どのような変遷を遂げてきたかということ。それを特に無業という経験を持ったことがある若者に注目して、幾つか分析結果をお示ししていきたいと思っております。

3ページ、これ以降使いますのは全て5年間とも回答してくれている、第5回まで残っている891名がデータになっていると御理解ください。

まず表1ですけれども、各調査会の中で891名の中で無業と答えた人たちがどれぐらい



いるかということを示してあります。そうしますと男女計で1割前後は無業と答えております。かなり高い比率であると驚かれるかもしれません。特に丁寧に見ますと注目されますのが、全体として男性のほうが無業率は女性よりも低いのですけれども、第3回調査の22～23歳のところで少し増えています。この辺りが大学卒業年齢に当たりますので、恐らくここで男性が前年の5.7%から10.5%に増えておりますのは、大学卒業時点で進路が見つからなかった人がここに参入しているためと思われます。ただ、その後また少し減っていくのですけれども、やはり大卒というのが1つの重要なポイントなのかなということが伺われます。

表2は対象者の中で、5回の調査の中で何回無業だったかということを集計してみたものです。そうしますと0回、つまり無業の経験がない人というのが男女とも7～8割ぐらいなのです。ということは、大体5人に1人とか、4人に1人の若者は若い時点で、20代前半の時点で1回ぐらいは無業であった場合が多いということが分かります。1回だけ経験している人が男女計で12.3%となりまして、2回以上になりますと大分減っていきます。

ただ、ここで男性のほうを特に見ていただきたいのですけれども、1回の方が11.2%、2回の方が2.7%、あと2回、3回、4回というふうにパーセンテージが減っていくのですが、5回で2.2%ということでもた少し上がります。ということは、この男性の中の5回というのは、この5回の調査の間ずっと無業でいらした方で、このようになかなか濃いというか、継続的に無業状態にある方が一部に確かにいらっしゃる。ただ、それ以外に0回とか、0回の方をちょっと置きますと、1回とか2回とか一時期無業だったけれども、また就業といった形で無業を経験されるような方もなかなか多く、これは短時点の調査ではなかなか仕分けることが難しいですので、このように若者を追跡的に追いかけることによって、どれぐらい滞留しているのかということ把握して対処を考えていく必要があると思います。

4ページ、ここからややこしくなりますけれども、無業を経験された若者の中を3つのタイプに分けてみました。

無業継続というのは第1回目の調査でも、第5回の調査でも両方の時点で無業だった方。この方を仮に無業継続と呼んでいます。

無業離脱というのは、第1回調査では無業だったのだけれども、第5回調査では無業以外の状態。多くは就労ですけれども、そうならいらっしゃる方は無業離脱と呼んでいます。

無業参入というのは、第1回調査では無業ではなかったのだけれども、第5回調査では無業になった方をそのように呼んでいます。

下に集計した数値があります。実数としては非常に何人ということでは数えませんが、あまり多い数ではありませんので、今回の調査は御参考程度に理解していただきたいのですけれども、それでも試みとして敢えてパーセンテージを出してみます。例えば第1回

をベースとしたときに、無業離脱の方がそれ以降どうなっていかれたかということを見ますと、むしろ女性のほうが就労に出ていかれる方が多いことが分かります。

それ以外には第5回調査をベースにしますと、ここでもやはり女性で就労から参入されている方が多い。これは今回無業と呼んでいる女性には家庭責任を持たれている方が含まれておりますので、そういう事情があって就労との間で行ったり来たりされている方が女性のほうでむしろ多くなっているということは、御了解いただきたいと思います。

5ページは無業の継続性についてです。これら3カテゴリに分けた上で改めて確認しております。

第1回と第5回の調査でいずれも無業だった人を無業継続と呼んでいるわけですが、その中では5回とも無業だった方が非常に高い比率を占めていることが分かります。それに対して無業離脱、無業参入の場合は1回とか、あるいは無業離脱の場合は2回という方も多くなっておりますが、このように出ていかれる方が多い。流動層であることがここでも確認されます。

飛ばしまして8ページは、無業の経験がある方のうち、これまで就労経験があるかどうかを集計しています。それで見ますと女性は無業の継続者あるいは参入者において大体9割前後の方が就労の経験がありますし、男性でも無業参入者でも継続者でも、75%とか63.6%の男性は就労経験があるわけです。ここからよくニートと無業はイコールであると考えられたりして、ニートは就労意欲がないと言われてたりもしますが、実はちゃんと働いた経験をお持ちの方は非常に多いということが確認されます。図2で、初職を辞めた理由を集計しておりますけれども、これを見ると「仕事がきつく肉体的・精神的に負担」、「職場の人間関係が悪い」、「労働時間に不満」といったように、1回働いたけれども、その後無業になった背景として、ブラック企業という言葉もありますけれども、職場が荒れているということがここで分かります。

9ページは意識状況なのですけれども、これもかいつまんで申し上げますと、いろいろ点が並んでいますが、注目していただきたいのは水色のひし形と青いひし形です。この水色と青はそれぞれ、水色は継続して無業である方の第1回目調査時点の意識、濃い青のほうは継続して無業状態にある男性の第5回目時点の意識です。そうしますと、濃い青のひし形がいずれも高い位置に並んでいることが見てとっていただけたと思います。つまり第1回目の水色のときよりも第5回のほうが、それぞれの意識が深まっていることが分かります。では何が深まっているかという不安、自分の能力が分からない、自信がない、継続して無業を続けている間にどんどん自分に対して、自分は何ができる人間なのか分からないという悩みを深めていってしまうことがここで確認されます。

ここまでが分析で、次の10ページ以降は分かることを簡単にまとめております。ここでも言葉がたくさん並んでおりますので、全部読んでおりますと多分時間が足りないと思います。

青色でインプリケーション、示唆されることを区別してまとめております。

最初のところですが、いろいろ分析した結果、先ほど申しましたが、無業内部の滞留層とそれ以外を区別して実態を把握する必要があり、そして大学卒業時点というのがキーポイントであり、そこを支援を手厚くする必要があるということがここでも分かります。

次は無業への滞留層は求職の希望はあるのですけれども、活動ができていない状態があり、なかなかサポステなどにも来てくれないような、しり込みしている層にどう支援をアウトリーチするかが重要であるということです。

11ページです。ハローワークに行ったりサポステに行ったりといったように、人がいる場所に出ていって活動されている方は、その後に就労につながる可能性が高くなっているようです。しかし情報誌やウェブとか、人が媒介しないような求職活動というのは限界があることを示しております。

次は、先ほど申しましたが、無業者は就労意欲がないのではなく、働き方、特に若者の働き方の過酷さが無業を生み出してしまっているような状況があるのではないかと思います。

最後のところですが、先ほど能力の不安が深まっている様子があると申し上げましたけれども、現在もそれぞれの若者が具体的な職業能力を形成した上で、それを公的に証明し、仕事につなげる仕組みがあるわけですが、十分に活用されていない状況がありますので、ここにてこ入れをする必要があるのではないかと、資料に記載しているような様々な制度をもっと広げていくべきではないかと思えます。

それ以降の参考資料は、私の持論というか、これまでの日本社会の成り行きについての理解あるいは若者支援についてのモデル図のようなものになりますので御参照いただければと思います。

(佐藤真海氏)

今日は再チャレンジ懇談会ということですが、まだ再チャレンジに成功したわけでもなく、人生一生チャレンジだと思っており、その過程でお話させていただくのは大変恐縮ではあるのですけれども、私自身の経験や思いを今後の振興にお役立ていただけたらと思っております。

まず、私は19歳のときに大学生で、稲田大臣と同じ早稲田大学に通っているときに病気になって足を失いました。10カ月の間、大学を離れて闘病生活をしたのですけれども、そこは学校と先生の理解で休学せずに4年間で卒業することができました。その後、義足になって学校に戻るところまでは、敷かれたレールに沿ってといたしますか、何とかうまくいったのですけれども、より不安だったのがそれより先の人生でした。

病気が分かった後、そして入院中も含めて、今後の人生で社会人として、女性として今後本当にしっかりと前を向いて歩いていけるのかというすごく大きな不安がありました。その不安の原因は何だったんだろうと今思いますと、情報がすごく少なかったこと

だと思えます。義足である方を近くで見たこともなく、またパラリンピックというパの字も病院では聞けなかったですし、同じ病気をして、同じ病院からパラリンピックへという人がそのときにはいなかったと思うのです。情報がまずなかった、目指す姿がなかったことが不安の大きな原因だったのかなと思っています。

その後、義足をつくる義肢装具士の方、スポーツ義足、指導者、スポーツする場所にとんとんと巡り会えたおかげで、1年間で何とかパラリンピックに参加することができました。チャレンジを大事にするという企業風土を持つサントリーで、同情や偏見もなく、一人の人間として、スポーツでも仕事でも扱ってもらえたことがすごく大きかったと思えます。

私は幸いにもこのような道を歩んでこられました。それは運や支援していただいた方々の努力によるところが大きかったのかなと思えます。今日も様々な支援をされる方がお話をされていますけれども、そういう支援がないと立ち上がれない人もたくさんいると思えます。今後、私自身もそのような支援のまなざしを持っていきたいですし、こういう形で大きくサポートしていく姿勢を政府が示してくださることは、すごく心強いことだと思えます。

先ほどもお話ししたように、私が足を失った当時は情報が少なく不安も大きく、自分の道を一步一步つくっていくというような状況でした。それから10年経ち、情報はインターネットの普及もあって大分手に入りやすくなっていると思えます。インターネットで検索すればパラリンピックというもの、例えばパラリンピック選手、骨肉種から立ち上がった人など、いろいろ情報がある分、前を向きやすくなっていると思えます。

情報が手に入りやすくなったこともあり、同じ病気をした子供たちが未来は暗くないと思ってもらえるよう、例えば車いすテニスでパラリンピックに出場した国枝慎吾選手のように胸を張ってしっかり生きていこうというのが私のモチベーションになっています。

この10年間で、その前も子供のときから私はスポーツとともに育ってきました。本当にスポーツで支えられてきたと思っています。スポーツは、世界を目指すにはもちろん勝ち負けですとか、記録というものが前面に出てきますけれども、私としてはそれ以上に生きる中で大切な価値というものを教えてもらったと思っています。それはオリンピック・パラリンピック招致のためのスピーチの中でも触れましたが、失ったものではなくて自分にあるもの、そのあるものを最大限に伸ばしていく。これこそが一番大事なことでないかと思っています。

スポーツを通してと申しあげましたが、そこに様々な課題があるのも事実です。例を幾つか挙げますと、例えばスポーツをするための道具。例えば、私は普段生活するための義足のほかに、走るためのスポーツ用の義足が必要です。日常用は福祉のサポートがあり、2年に一度つくり変えて、その負担は大体3万円以内ぐらいで収まるのですけれど

ども、スポーツ用は趣味とみなされて自費になってしまい、物によるのですが、少なくとも20万から40万の負担が掛かります。車いすに関してもスポーツ用は同様に負担が掛かってしまっている。スポーツを始めたいというときに、このような大きな負担があるためにあきらめてしまう人もいるのではないかと思います。

海外を見てみますと、ファウンデーション、財団をつくってしっかり社会がサポートをしていくといった事例があります。やってあげるとか、かわいそうという感じではなく、例えば自転車のファンライドを通して寄附をしながらみんなで楽しむ、そしてパラリンピックスポーツを応援していく、触れていく、楽しむ、そして多くの子供たちを支援していくという仕組みがありました。

ヨーロッパでは、25歳までスポーツ義足も補助の対象となっています。例えば、私がもし小学校、中学校のときに同じ病気で義足になったら、もっと大きなハードルがあったのではないかと、ごく普通の学校生活、体育も一緒にやるということは、ハードルが高かったのではないかと思います。

あとは場所です。スポーツする場所なのですけれども、私は東京都にある障害者スポーツセンターというところにまず行きました。そこで何ができるのか、どんな人がスポーツしているのか、そういったところをまず見ることで、何ができるかというのを感じていきました。

私は昨日も都内の夢の島陸上競技場に行って、お金を払い、中高生と一緒に同じ場所でトレーニングを行いました。このように私は今、特別な場所は必要としていないのですけれども、中には一般のジムに行って断られてしまう盲目の人、車いすの人がいるのも事実です。トップレベルだけでなく、区のスポーツセンターなどがごく当たり前に見える場所、と一緒に使うのが当たり前な場所になればと思います。

次に指導者についてです。私は、障がいを持った方が、大人になってからではなく子供のときから障がいを持った人がスポーツをし、スポーツを通して大切なことを学んでいくことが重要だと思っております。しかし、日本だと多くの体育の教員が障がいを持った方にスポーツを教えられない。パラリンピックは障がい者スポーツ指導員が教えるのではないかと考えている方もいると思います。しかし、例えば私の場合は、コーチもトレーナーもオリンピック選手をサポートする方でした。オリンピック選手と同じクオリティの練習やトレーニングをさせてもらっていることで、長く続けていくことができたのではないかと考えています。海外、例えばフランスでは、国のスポーツ指導員の国家免許に障がい者にスポーツを教えるカリキュラムを組み込むことで、障がいを持った子供のスポーツへの取組をサポートしています。オリンピック選手などのトップレベルの方を教える人はちょっとした工夫をすれば障がいを持った方も同様に指導が可能だと思います。そういうところで垣根を無くしていくことが大事だと思っています。

イギリスには、パラリンピック発祥の地であるストーク・マンデビルという車いすになった人たちが入る脊髄損傷専門の病院があり、去年の冬にプライベートで訪問しまし

た。ストック・マンデビル病院は単にパラリンピック発祥の地になっただけでなく、リハビリ施設、スポーツやスポーツ以外にも絵を描いたり、職業訓練を受ける仕組みを設けており、障がいを持った方への支援を行っていました。それはトップ選手を育てるという目的ではなく、病院の創設者のグットマン先生の言葉を借りると、一人の納税者にしていく、社会人として外に出してあげることが目的としており、強い感銘を受けました。

これまでお話ししたように私はパラリンピックやスポーツに力をもらってきましたが、一方でスポーツへ取り組むための仕組みが少ないのではないかともしさを感じてきたのも事実です。こうした仕組みを学ぶため、2年前には早稲田の大学院に行ってスポーツビジネスを、そして海外のパラリンピックの研究をするなど、手探りで進んできました。そうした中で、2020年東京オリンピック・パラリンピックという目指すべきゴールができたことを嬉しく思いますし、それに向けて政府、スポーツ界、病院、リハビリ施設、企業が一体となる機会と思い、楽しみにしています。自分自身にできることはしっかりやっていきたいという思いを持ち、これまで紹介させていただいたように多くの人に支えてもらって私の今があるのだと思います。今後はサポートする立場のロールモデルとして支援に携わっていきたいと思っています。

(本山晋介氏)

私どもアソウ・ヒーマニーセンターは、障がい者スポーツ選手雇用センターC' s Athleteという組織の運営事務局を務めさせていただいております。今お話のありました佐藤さんはアスリートという立場からお話をいただきましたけれども、私どもはアスリートを支援する立場からお話をさせていただきます。

障がい者スポーツ選手雇用センターC' s Athleteは、2005年5月に福岡市で設立しました。障がい者アスリートにとっては仕事と競技活動の両立、遠征費の捻出等、克服しなくてはならない課題が多く、夢半ばで諦めざるを得ないというケースも少なくありません。C' s Athleteはこれらの課題と向き合い、障がい者アスリートを支援する仕組み、地場の企業や個人が中心となり会費を出し合って選手の雇用の場をつくり、活動費を支援する全国初の取組を行っています。

C' s AthleteのCには、私たちは前進する挑戦者であり続けたいという思いが込められております。欧米では障がいをマイナスと捉えるのではなく、神様から挑戦する使命、課題、挑戦するチャンスや資格を与えられた人という捉え方をしており、チャレンジドという表現をされることが多いそうです。

私どもは、パラリンピックのメダル獲得を目標とするアスリートに対し、現役時代に限りサポートを行うのではなく、現役中から引退後も含め、生涯社会人として社会参画し続けることができる仕組みづくりを行うことを理念としております。

アスリートの方々は競技活動以外にも様々な活動を行っており、地域の企業や学校に

において講演、障がい体験、競技体験などを開催し、障がい者と健常者の相互理解に努めております。これにより社会における障がい者雇用の促進を啓蒙するとともに、アスリート自らが良き社会人として後進の目標となり、子供たちや障がい者、高齢者の方々の成長や自立の一助として社会貢献をしていきたいと考えております。

私どもの活動は、特別法人会員、法人会員、個人会員という3種類の会員の方々に支えられており、現在、7名のアスリートが所属しております。

ここから所属選手の御紹介をさせていただきます。

まず昨年のロンドンパラリンピックで、おかげ様で金メダルを獲得することができましたゴールボール女子の浦田理恵選手でございます。浦田選手は教員を目指し、勉強している最中に視力を失うという障がいを負いました。浦田選手の略歴とロンドンパラリンピックの活躍の様子を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。

次は、同じくゴールボール女子の小宮正江選手でございます。小宮選手も高校から大学にかけて視力を失いました。小宮選手についても略歴とロンドンパラリンピックの活躍の様子を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。

次は、ゴールボール男子の工藤力也選手でございます。工藤選手は大学に入学後、視力を失いました。このページのコメントの中に書いておりますけれども、彼は「今まで、多くの方々に支えられ生きてこれました。これからは自分も誰かの支えになりたい」という思いを込めて、仕事と競技の両立を目指してC' s Athleteに取り組んでおります。工藤選手の略歴もございますので御確認いただければと思います。

次に、工藤選手と同じゴールボール男子の信沢用秀選手でございます。信沢選手の略歴も併せて御確認ください。

次は、車いすテニスの川野将太選手でございます。川野選手は18歳のときに交通事故で身体に障がいを負いました。彼は障がいを持ったときには、自分が人の役に立てるとは思わなかったと言っております。仕事と競技を両立することで、自分以外の誰かの勇気や元気につながるのであれば、喜んで頑張っていきたいというモチベーションを持ち、仕事と競技に取り組んでおります。

次は、車いすマラソン、トライアスロンに取り組んでいる副島正純選手でございます。副島選手は昨年のロンドンパラリンピックにおいて、車いすのマラソンで4位という結果を残しております。

次に、ブラインドサッカーに取り組んでいる草野剛選手でございます。

先ほど御紹介しましたゴールボール女子、ゴールボール男子の4名の選手は、状況は各自違いますが、視覚に障害を持っている方々でございます。彼らは競技以外にマッサージ、理療（理学療法士）の国家資格を目指して勉強しており、ヘルスキーパーとして身を立てていくという目標をもっております。

私どもC' s Athleteは、支援いただいた地域の方々への恩返しを行っていききたいという思いを込めて、2009年4月より学校、自治体、企業における講演、障害体験、競技ス

スポーツ体験などを本格的に開始いたしました。こうした取組により、障害者、健常者の相互理解を実現するユニバーサル社会の実現を、障害者雇用、一般就労の促進を啓蒙するとともに、自らが後進の目標となって障害者の方や障害を持つ子供たちの自立への一助になることを目指して活動しております。

このように地域への恩返しをさせていただいている中で感じた課題と希望を2点、述べさせていただきます。

1点目が障がい者アスリートによる講演、競技体験などの活動を通じた教育や学習活動における希望でございます。私たちは日本の未来を担う子供たちの健やかな成長のお役に立ちたいと願っておりますが、こうした講演や競技体験を行うに当たって、学校が独自で企画運営をしたり、予算組みをしたりということが出来るケースは多くありません。障がい者アスリートは福祉総合学習や情操教育とともに、健康増進や体力づくりを統合して同時に実現できる可能性がございます。継続的かつ全国的にわたって子供たちの健やかな成長に障がい者アスリートがお役に立てるような機会をいただけましたら幸いです。

2点目でございます。障がい者アスリートと高齢者の健康増進、病気予防についてです。アスリートはそれぞれ障がいや体力に合った個別のペースで創意工夫を行って体力づくり、健康管理に取り組んでおります。こうした手法を高齢者の方々の健康管理や病気予防に役立てることができないかということで試行錯誤をしております。介護利用以前の比較のお元気な高齢者の方々が定期的にアスリートの指導を受け、明るく快活に運動できるような先進的な取組に対して、実証実験等の場の提供など御支援いただけましたら幸いです。

(横田信一郎氏)

私は、先代である父親が一眼レフカメラなどの部品の加工業として昭和41年に創業した町工場に、高校卒業とともに入社しました。1階が工場、2階が住居という典型的な町工場でした。大手の下請けとして20人ほどいた職人さんから技術指導をしてもらって、機械の技術を身に付けてまいりました。ところが、私が父から経営を継いだ2008年に大手メーカーからの発注に異変があらわれ、事業の継続が困難になり、残念ながら会社は2009年に倒産し、私自身も父親の連帯保証人として自己破産を余儀なくされました。

何とか事業を継続したいと思い、多くの時間を使って銀行交渉などもしましたが、全く耳を貸してもらえず、紹介される商工会議所の再生支援協議会や地元大田区の相談窓口も利用しましたが、中小企業診断士さん等を紹介されるだけでした。そんな中、1人で悩まないでください、私も破産の身、何でも相談してくださいと、お金ではなく悩みの相談を聞いてくれたのが、今日も参加しております中嶋さんでした。中嶋さんのお話は破産を経験された方の言葉として強い心の支えになったことを思い出します。

現在、私は羽田空港近くで妻と弟と3人で再起を図り、下請けからの脱却も考慮しつ



つ、自社製品の販売・製造をしております。このように私は廃業と創業を経験したわけですが、廃業は非常に大変でした。私自身の勉強不足もあったのですが、銀行からしっかりとした説明もないまま、親子という関係から連帯保証人になってしまい、破産し、父が住んでいた実家の建物、土地を全部持っていかれてしまいました。当時、私は工場の上に住んでいたのですけれども、引っ越しの際の敷金などの金策にも非常に苦労したことを思い出します。

また、ローン等で一度、一般的にブラックリストと呼ばれるものになってしまうと、それがいつになったら解除されるのか、私自身で調べる手段ありません。今入居している大田区の運営する工場アパートも入居期限があり、いつか出ていかなければなりません。最近では妻と、このまま一生住宅ローン等が組めなければそれなりの人生設計を立てようか、もし仮にこの後住宅ローン等が組める日があれば工場兼住宅みたいなもので再起を目指して希望を持って仕事をしたいねといった話をしました。

このような経験をしたため、現在、大田区内にある3つの町工場から廃業に関する相談を受けております。本業の合間をぬっての完全ボランティアであります。大田区は町工場4,000社が隣接するものづくりの地域で、大手メーカーから降りてくる仕事のみをしている、新規顧客の開拓は設備等々の変更が伴うため難しいという町工場が多く、簡単に企業の方向修正ができないという実情があります。

また、会社は親子経営、うちもそうですけれども、例えばお父さんが社長、息子さんが専務、お母さんが経理というような経営体系が多く、経営以外にも悩む多くあり、なかなか中小企業診断士さん等ではそうした悩みに対応できないという実情もあります。再チャレンジに意欲のある社長さんが再チャレンジできるよう、審査等もちろん必要だと思いますが、こうした悩みを相談できる総合的な窓口の設置などが必要と思っております。

(中嶋修氏)

今日は経営者の再チャレンジということに絞ってお話をさせていただきたいと思えます。

1番目としまして、自身の経験をいかした取組でございます。私は横田さんとほぼ似た境遇でございました。ちょうど10年ほど前に父が経営していた建設会社の経営を継承しました。本当に危ない状況だったのですが、一生懸命やろうということで360億円を個人保証しまして、21行の金融機関全て自分で回りましたが、残念ながら倒産しました。同時に自己破産も経験しているという境遇でございます。

それから、当時支援していただいた弁護士さんからその経験をいかしたらどうだという提案をいただき、企業再生コンサルタントとして勉強いたしまして、現在は板橋区の企業活性化センターのセンター長、経営改善支援チームの事務局長としまして経営支援、創業支援について頑張っております。

2番目としましては、目指すべき社会の姿についてお話しさせていただきます。今回の再チャレンジのテーマと重なるのですが、失敗した人がその経験をいかして再チャレンジできることが当たり前という社会を目指しております。かつての日本がそうだったのですが、1回、2回失敗して成功した昔の経営者は非常に多くおりましたので、そういった時代に戻したいと考えております。

3番目としまして、我々経営者の再チャレンジ支援についてです。これは板橋区の企業活性化センターの取組と非常に注目を浴びているところであり、PRも兼ねてお話をさせていただきます。

2009年4月、もうお忘れになっているかもしれませんが、リーマンショック、100年に一度の経済危機と言われたときに、我々は緊急経済対策の一環として経営改善チームを結成しました。それから、今年2月からは円滑化の出口戦略ということで特別相談窓口を設置しました。現在も半年で60件のお客様がお越しになっており、今、非常に悩んでいる中小企業経営者が多くいらっしゃいます。

我々の経営改善チームは、①資金調達、②販路拡大、③計画が作れない、④相談する場所がない、⑤あっても門前払いなどの中小企業の悩みの相談に応じています。問題は③～⑤です。多くの中小企業の経営者は計画がつかれません。つかれと言っても無理です。④で相談する場所がありません。今の横田社長の話もそうなのですけれども、⑤あっても門前払いです。どこの自治体でも経営相談窓口はございますけれども、難しい案件については無理ですと返してしまいます。それが現実です。それを我々は何とかなしようという形で始めています。

次に、私ども経営改善チームの特長です。若干板橋区のPRになりますけれども、どんなに悪い状況の企業でもお助けしています。今月、手形が落ちないとか、そういうお客様からの相談にも応じています。それから、土日、祭日、夜間の相談にも対応しています。金融機関へも同行します。資金繰り表や改善計画も一緒につくります。また登録専門員が継続的にモニタリングを行います。3年間モニタリングしている企業もございます。

もう一つ大きな特徴として、区内の金融機関全支店42行にネットワークを構築しており、担当者と打ち合わせをして支援するようにしています。関東財務局、経済産業局との協力関係もできております。10月現在で約200社、役職員数では2,000名を超える方々の経営改善支援を実行しております。

次に事業失敗者が抱える問題を述べさせていただきます。負債額が多い場合のお話でございませぬけれども、①としまして、連帯保証人問題は、最悪の場合は自己破産となります。私も横田さんもそうなのですけれども、手元現金として約100万弱は持てるような形になっています。②としましては、不動産担保問題。多くの経営者は自己の家などを担保に入れます。特に信用保証協会以外のプロパーの金融機関の融資では、資産を入れなさい、不動産を入れなさいと言われることがほとんどです。これがプロパー融資と言

われるものですが、それで自宅を失う場合が一番多いです。③として、これは今回のテーマにもなるかと思いますが、信用失墜問題であり、一度失敗したら汚名のレッテルを貼られます。これは、再チャレンジをPRしていくことで払拭できる問題ではないかと考えております。④は経営者の悩みです。これは自分自身もそうでしたし、また200社のお客様からお話を聞いていますと、人に迷惑を掛けたくないだとか、人に頼むことが嫌だとか、相談をすることとか、銀行に行ったりすることが非常に辛いと、多くの経営者は悩んでいます。こうした悩みから経営者が自殺してしまう場合も多いので、何とかして防がなければいけないと思っています。

私どものお客様の200社のうち、13社は破綻しています。自己破産した方もいますが、全てソフトランディング、弁護士さんを入れたりして丁寧に指導していております。

最後になります。自らの経験及び経営支援を踏まえた提言を述べさせていただきます。

(1) 連帯保証人制度を根本から変えるのは非常に難しいと思います。これは個人的な意見です。失敗した経営者の責任の取り方についても問題があるかと思いますが、①としまして、失敗した経営者の多くは、かつては成功していた経験もあります。総じて資産もありぜいぜいな生活をしている人も多くいらっしゃいます。私のところに来ているお客さんもそうなのです。②としまして、失敗によって利害関係者に、従業員とか取引先、金融機関に迷惑をかけてしまう事実がありますので、モラルハザードの問題から言っても簡単にはできないと思っています。

(2) ただし、失敗した経営者の救済措置は必要と思います。①としては現在の約100万円の現金保有から200万程度に水準を引き上げ、生活費として持たせる。②は企業の倒産、取引先の企業が倒産した場合、倒産防止制度のようなシステムで、経営者の保険制度のような経営者向けの雇用保険的なものをつくることできればいいのではないかと考えます。

(3) 再チャレンジ支援対象とすべき事業失敗者のタイプについてです。全ての失敗者が再チャレンジできるとは限りません。中には不適格な経営者もいらっしゃいますので、そこは慎重に我々支援機関が対応したりする必要があろうかと思っています。この中で⑤特に経営を引き継ぐ社員や後継者に対する支援措置は必要。事業承継の場合には連帯保証人に入れないような制度をつくる必要があると思います。

(4) 資金調達面は割愛します。

(5) 支援機関の充実。全国共通の問題として、悩める経営者が相談できる場所がございません。これを一貫して支援するための窓口や支援体制が必要になってきます。それには先ほど横田さんが言ったように事業経験や失敗経験がある方とともに行っていく必要があろうかと考えております。現状では他人事の支援であったりパフォーマンスの施策が非常に多いので、この辺を改善していきたいと考えております。

(6) 失敗をつくらぬ施策の必要性。やみくもに創業とか起業をあおり過ぎではないかと思っています。むしろ経営者としての質を高める準備をする必要がありますので、我々

も創業の相談に来られた方には厳しく、もう少し待ちなさい、しっかりと準備しなさいなどの言葉を掛けております。

結論としましては、安易な起業をさせない、しっかりした計画と準備が必要ということです。新たな再チャレンジ組をできるだけつくりたくない支援体制が優先順位ではないかと思えます。開業率を高めるという今回の施策なのですが、むしろ私は廃業率を低くする。そちらを低くするほうが第一優先ではないかと個人的に強く考えております。全国の中小企業430万社いらっしゃいますが、今100万社近くが経営不振に陥っていると言われており、早急にその対策をとらなければいけないと思っております。ぜひ再チャレンジだけではなく、中小企業庁の例のプラットフォーム事業やよろず相談拠点といった施策を利用しながら前向きに支援していく必要があるのではないかと考えます。

## 2. 意見交換

(後藤田内閣府副大臣)

情報、きっかけ、体験、訓練。こういったものがしっかり整備されていればいろいろな道が開けていただろう、もしくは御自身の体験でもそうだったので、これから再チャレンジされる方たちにもそういう環境を整えるべきとの御意見をいただきました。

こうした環境整備の一環として再チャレンジに対する国民の意識を改革していくことが重要だと考えます。そこで、再チャレンジに対する意識改革をどのように行っていくべきか、佐藤さんからは海外との比較をお話いただきましたが、そうした比較を含め、詳しくお伺いしたいと思えます。

(佐藤真海氏)

昨年、ロンドンで開催されたオリンピック・パラリンピックは障がい者スポーツに対する意識改革に成功した大会だと思っています。

私はアスリートとして参加しましたが、毎日8万人収容のスタジアムが超満員になり、皆がスポーツを見に来た、応援しに来たという熱気であふれ返っていました。現地の方も、パラリンピックはオリンピックと同じか、それ以上に盛り上がっているとおっしゃっていました。イギリスも最初からこのように障がい者スポーツに対する理解があったわけではなく、一つ一つ順を追って意識改革を進めていきました。その第一歩が、障がい者スポーツと一般のスポーツのくくりをなくし、組織を一つに統合したことです。オリンピック、パラリンピアンと一緒に練習をし、一緒に合宿をし、同じコーチがつくなど、本当にうらやましく思う環境が整えられていました。このようにスポーツ界全体がロールモデルとなり、障がい者スポーツに対する理解を深めていったのだと思えます。

もう一つ、これはスポーツ界から変えられることではないのですが、障がい者スポーツに対するメディアの扱いが意識改革を進めたのだと思えます。例えば、パラリンピックの放映権を取ったChannel4は、Meet the Super humans、超人に会いに行こうという、

アスリートとしてのカッコいい部分、限界を打ち破っていく、障がいがあってもスポーツとして限界を超えていくというイメージのCMをつくり、また期間中は朝から晩までライブ放送と思わず見たくなる番組づくりをしていました。

このような姿勢に賛同する企業などがスポンサーにつきき、社会的なムーブメントとしてサポーターが広がっていったのだと感じました。

(宗像淳氏)

先ほどの本田先生のお話にもありましたが、仕事がきつくて肉体的、精神的に負担であるとか、職場の人間関係がづらいであるといった理由で離職をしてしまい、再就職先が見つからず、能力がないと思うようになり不安になっていくといった方が多くいらっしゃるように思われます。会社を経営するという立場から言わせていただくと、こうした環境を変えるべく、先ほど副大臣がおっしゃったような意識改革が必要だと思っています。

例えば我々のところだと、それぞれの社員が自由に仕事の調整を行うメンター・メンティ制度を採用しており、仕事に対する社員の不満の解消を目指しています。例えばある仕事について、どの部署の誰にお願いしてもいいですし、またある仕事をいつまでに終わらせるよう指示を出すのではなく、与えられた仕事をどのようなスケジュール感で遂行するかは本人の自覚の問題と考え、本人に任せます。また例えば今日は午前中、会社に来たくなかったら来なくてもいいとか、リモートで仕事をするとか、そういうエンパワーメントを意識した制度の導入を進めることで、職場環境の改革も進むのではないかと考えます。

(工藤彰子氏)

長年ブランクがある方、例えば30歳で今まで働いたことがない方が、正社員として雇ってもらうことはなかなか大変な世の中になっていると思います。ただ、尾野山さんのように支援を受ければ前に進むことができる方もたくさんいますので、例えば大学を卒業してすぐに正社員にならなければ正社員になれないような世の中ではなく、きちんと支援を受け、それを説明できるような機会を設けていただければ、再出発できる若者はたくさんいるのではないかと考えております。

(本田由紀氏)

変えていく必要がある国民の意識として、困窮状態にある人に対する非常に厳しいまなざしがあると思います。例えば生活保護を受けている人に対するバッシング等、国民として全体的に生活が苦しくなっている背景があり、政府の支援を受けている人に対して風当たりが強くなっていると思うのですけれども、こういった残酷な視線が、辛い状態の人たちをより厳しい状態に追い込んでいる現状は改める必要があると思います。

そのためにどうすればいいか。非常に難しいことではありますけれども、私の資料の最後の方にあるのですが、一旦はセーフティネットで生活を保障し、安心した上で頑張ってもらおうという2枚の布団といたしますか、不安がない中でこそチャレンジできるのだと思いますので、まずはセーフティネットを厚くすることが必要だと思います。憎悪のまなざしが強くなるように、厳しい状況にある人たちを少しでも減らせるような施策が必要だと考えています。

(福岡内閣府大臣政務官)

今日はありがとうございました。

まず横田さん、中嶋さんのおっしゃられた事業に関する再チャレンジについてですが、私は稲田大臣の下で再チャレンジを担当しているとともに、麻生大臣の下で金融担当の政務官も務めております。

先ほどのお話の中で、個人保証制度は非常にいろいろ問題がある御指摘いただきましたが、今、関係者による研究会で今年中の見直しに向け、どのような制度が良いか検討しているところでございます。その際、一定の条件を満たす場合において保証を求めない制度はどうか、早期に事業再生に着手できるようなインセンティブをどのように与えるかといった観点から議論をしておりますので、結論が出ましたら是非ご覧いただきたいと思っております。

佐藤さんと本山さんにお尋ねしたいと思っておりますが、本山さんの会社では多くの会員の御協力を得て7名のアスリートの支援をされておりますが、より多くの方のアスリートの活動を支えようと思うと相当すそ野の広い支えが必要なのではないか、より幅広いすそ野を得るためにはどのようにすれば良いのかということについて、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

また、身体的な障がいを持たれている方々についてお話いただきましたが、知的な障がいや精神的な障がいを持たれている方々もいらっしゃいますので、そういった方々の活動、スポーツのみならず芸術活動等への支援も必要ではないかと考えるのですが、何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

(本山晋介氏)

お答えになっているかどうか分かりませんが、私どもがお話させていただいたような支援形態をとったのは、1社ではアスリート、障がい者の方を支えることがどうしても難しいという状況が当時あったためです。私どもだけでお一人の選手を雇用して、その活動できる環境を資金も含めて提供していくことが難しい状況でございました。

一度雇い入れたからには一生面倒を見るつもりで雇い入れたい、景気の動向や経済動向に左右されて雇用が揺らぐような形ではどうしてもいけないということを感じており、いわば苦肉の策として、地域の企業や個人の方々から広く御支援を賜りながら、活動を

させていただくことにせざるを得なかったというのが実情に近いかと思います。

一方で、これは私の所感でございますけれども、全国的にも企業1社に雇ってもらえるアスリートの方というのは決して多くはないのではないかと思います。もっとすそ野を広げていこうという思いから、多数の企業、地域の皆でアスリートを支えていく仕組みが必要なのではないかと考え、私どもの活動をさせていただいております。

(佐藤真海氏)

一社員として相談しながらやってきた立場としては、まず社員として普通に雇ってもらうこと自体が立派な支援だと思います。もう一つ、日本代表となるためには、合宿、海外遠征などに行く必要があります、そのために休暇を取得するのですが、休暇取得に対して理解いただけていることは本当にありがたいと考えています。

すそ野を広げるための取組として海外の事例を申し上げますと、オーストラリアでヨタタレント発掘プログラムというものがあり、これによって北京、ロンドン大会で多くのメダリストを輩出していますが、トップ選手を発掘するだけではなく、いろいろな人にいろいろなスポーツ体験する場をつくるという意味では、企業による良いサポートモデルになるかと感じました。

(稲田再チャレンジ担当大臣)

失敗したこと、倒産したこと、障がいを負ったこと、病気になったことがプラスにできるというのは本当に素晴らしいで、それを社会で支えていくというのは本当に大切なことだなと感じました。

先ほどの工藤さんのお話ですと、尾野山さんは挨拶に対する答えもできないくらい内にこもっていたのに、今は起業されるまでになっておられます。日本では起業自体が難しい国だと言われているのですけれども、かつての境遇からどのようにしてここまで前向きになることができたのか、お伺いしたいと思います。

(尾野山陽氏)

マイクロソフトで働いているときにある方と出会い、尾野山さんにはいい出会いをしていける能力があるとおっしゃっていただきました。その際に、自分には何ができるのだろうと考えてみたのですが、ひきこもりという経験は当時の自分の中のネガティブな面だったのですけれども、ひきこもりというは大勢の人が持っている経験ではない、逆にそれをいかして何かできるのではないかと考え始めることができました。また働いていたときに外回りの仕事をしていたので、人のつながりが多く持てたということもあり、何か仕事につなげることはできないかと考えることができました。このようにいろいろ考えたときに、インターンのときに自分のことを拾ってくれた社長様のことを思い出しまして、私にとっての再チャレンジの神様に思えたのです。その方のように再チャレンジを目指してい

る方の手助けになればと思ひまして、今回起業しました。

(宗像淳氏)

マイクロソフトの業務提携先に就職することができたのですけれども、業務提携先だといって私どもは推薦など一切していませんので、これは彼の能力そのものだと思います。

(稲田再チャレンジ担当大臣)

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障がい者スポーツの立場あるいは支援の立場から政府に求めていることというのは、どんなことがおありでしょうか。

(佐藤真海氏)

トップ選手を育てるというのも1つ大事なポイントではあると思うのですが、最後にお話したようにすそ野が広げ、スポーツをしたい人がスポーツに取り組むことができる社会の仕組みをつくっていくことだと思います。スポーツに対するすそ野を広げていくことは、これからの超高齢化社会の中でも大事なことになっていくと考えますので、いろいろな人がスポーツに取り組むことができる仕組みづくりにお力添えをしていただけたらと思っています。

### 3. 地域若者サポートステーション事業について（参考資料1）

(厚生労働省)

参考資料1を使って地域若者サポートステーション事業について説明をさせていただきたいと思います。

若者の数が減っている中でニートの若者の数は高止まっている中、平成18年度から地域若者サポートステーションを実施しております。

既に工藤彰子さんからお話がございましたけれども、具体的には地方自治体と協働し、若者支援のノウハウを持っているNPO法人などに委託するような形で実施をしております。法律などに定められているわけではなく、予算事業として実施しており、毎年委託という形をとっています。

支援対象者は、働きたいけれどもどうしたら良いか分からない、といった1人では前に進めない若者たちでございます。

支援メニューについては、先ほど来御紹介いただいておりますが、まず職業的自立に向けた専門的な相談で問題点を洗い出して、目標、課題を設定し、コミュニケーション訓練などのステップアッププログラムを行い、尾野山さんのように職場体験などを經由して、就職活動につなぐというものです。

今年度より、今申し上げました基本的なメニューに加え、ニート化防止のためのサポ



ステ・学校連携推進事業、合宿を含む生活面のサポートと訓練を組み合わせた若年無業者等集中訓練プログラム事業を実施しています。さらに、様々な機関や企業とネットワークを構築し、連携をとりつつ支援を行い、就職等進路決定につなげているところがございます。

#### 4. 再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資）について（参考資料2）

（経済産業省）

参考資料2に従いまして、再挑戦支援資金について説明させていただきます。

これは日本政策金融公庫という政府系金融機関が実施している制度でございまして、一旦事業に失敗、すなわち倒産、廃業を経験した企業の経営者の方について、経営者としての資質や今後展開する事業の見込みなどを評価することで支援をしていく制度でございます。

背景といたしましては、廃業経験がある方々が金融機関による融資の審査において相当冷遇されているという実情があるのではないかと考えることを考え、再チャレンジされる方に対する融資を他の融資と同じように扱う、他の融資の審査と同じように扱って当たり前のようにしたいという趣旨でつくった制度でございます。

対象者は、廃業の経験がある方。廃業時の負債を返済する見通しが立つ方。また廃業についてやむを得ない事情があった方、これは要すると詐欺とか違法行為によって倒産したわけではないということを確認させていただいた方になります。

金額としては、国民生活事業部の融資、すなわち小規模事業者については2,000万、少し大きいところについては7億2,000万を上限にしております。

再挑戦支援資金につきましては、日本再興戦略の中にも位置付けており、内容の拡充を図っていくことを予定しております。平成19年度に創設した資金であり、現在までに4,588件、合計で192億円の実績がございまして、引き続きPR等に努めていきたいと考えているところがございます。

#### 5. 再チャレンジ及び再チャレンジ支援に対する思い

（尾野山陽氏）

職場体験とかそういったきっかけ以外にも、今、再チャレンジを目指している方向けの企業説明会とか、今、企業説明会と言われているものはある程度キャリアをお持ちの方とか、あとは新卒の方向けのものが多いので、そういったものもどんどん開催していただきたいと思います。

（工藤彰子氏）

支援者は支援をすればするほど苦しくなるという現実があります。具体的に言いますと、例えば4月から事業が始まりますが、その間、国からお金をいただけるまで自費で縁組をしていかなければならず、借金になり、利子になります。こうした点に、支援者として不安を抱えております。またそうしたお金を、支援者教育やコーディネーターのために新しい人材を雇うといったところに使わせていただきたいと考えております。こうした点に御配慮いただければと考えております。

(厚生労働省 (工藤彰子氏発言へ補足))

工藤彰子さんがおっしゃっていたのは、1つは予算事業であるということで1年契約になっていることによる不安、もう1つは国のお金でございまして、様々なルールがあり、実際に支払われるまでにタイムラグがあるという2つのお話かと思っております。

私どものほうでも現場で支援を行っている団体からそのようなお話を聞いているところでもございまして、支援をされている方が安心して支援に取り組んでいけるように、まずは予算の確保、機能の強化、それから様々なルールの中でということでもございまして、実際に国のお金を支払えるまでの期間を少しでも短くすべく、努力していきたいと考えております。

(宗像淳氏)

サポステの活動ですが、とてもいい活動だと思います。ただ、工藤さんがおっしゃったように、例えば我々が協力させていただいているICTの講師養成などでも、教室の運営などでいろいろお金が掛かります。こういうところに対して、支援を円滑に行うことができる仕組みをつくっていただければ、我々も人材の受け皿としてより協力させていただけると思います。

政府、NPO、企業、その三者の連携の下にこのプログラムがどんどん発展していくことを望んでいます。

(佐藤真海氏)

目の見える見えないにかかわらず、大小にかかわらず、誰しものが何かしら悩みを抱えている時代だと思います。そういった視点から、もう一回立ち上がることについて、温かく見守るまなざしを持つことができればと思っております。

(本山晋介氏)

支える側と支えられる側を2つに分けて考えるのではなく、それぞれがそれぞれの立場でもう一歩だけ前に進んで挑戦していくことを大切にしていきたいと考えております。

(横田信一郎)

私は何とか再チャレンジできたわけですが、再チャレンジに際し、お金の支援も大切なのですが、相談を聞いてくれる窓口の支援が一番の心の救いになりましたのでこうした相談窓口の整備をしていただければと思っております。

(中嶋修氏)

中小企業は本当に大変ですが、5月に若者・女性活躍推進フォーラムに出席させていただいて以来、様々な省庁の方とやり取りをさせていただき、再チャレンジは発展したと感じております。

(本田由紀氏)

再チャレンジも社会全体も、北風型ではなくて太陽型であってほしいと思います。

再チャレンジという課題は幾つか法律を施行してみたり、あるいは幾つかの施設をつくってみたりで何とかなる問題ではありません。それを幾らやってもどんどん苦しい人は生み出され続け、どう社会に戻そうとしても社会が受け入れてくれない状態では、再チャレンジ支援は全く無効だからです。支援の課題というのは社会全体に及ぶものであり、しかもそこで人に厳しいしばき上げるような形、追い立てるようなやり方ではなくて、温かい太陽型の支援と社会をつくっていかねばならないと常々考えております。

## 6. 稲田再チャレンジ担当大臣締め括り挨拶（以降、プレス入り）

(稲田再チャレンジ担当大臣)

本日は忌憚<sup>たん</sup>のない大変建設的な、前向きな、いろんな御意見をいただきまして、ありがとうございます。

尾野山さんの、ひきこもりからそれを起業にまでつなげたという前向きさであったり、佐藤さん、非常に苦しいときを乗り越えてパラリンピック招致にも御尽力をされて、支援のまなざしということをおっしゃいましたし、横田さんは今、御自分がむしろ廃業の相談に乗っておられる立場で、そしてもっと相談支援の体制を充実すべきだという御提言もいただいたところでございます。

活力ある日本というものをつくり上げるのには、やはり一度や二度失敗しても、またそれを挑戦していく、それを支援する社会であるということが非常に重要であり、そのために皆さん方がおっしゃった国民の意識の問題ということも、変えていかねばいけないという部分もあるのではないかと考えています。

本日の懇談会を踏まえて、関係省庁とも連携をして、まず若年無業者を中心とする若者の就労問題への対応を強力に進めていきたいと思っております。特に地域若者サポートステーションの強化、就労に向けた職場体験等の受け入れ先の開拓、その後のフォローアップを行うコーディネーターの配置、また、働き始めた人たちの定着、ステップアップ支援を行う相談員の配置なども進めてまいりたいと思っております。

また、一度事業に失敗した事業者の再起を後押しし、再挑戦を支援するため、再チャレンジ支援融資の拡充、また、相談の体制にも努めてまいりたいと思っています。そして障がい者、アスリートと地域の連携や支援者へのサポートについては、地域での取組が不可避であるというお話もございましたし、これを後押しできるように検討していきたいと思っております。

今日皆様方から大変すばらしい提言、また、課題をいただきましたので、関係省庁と連携をとりつつ、懇談会の成果が出るように取組を進めてまいりたいと思いますので、どうぞこれからも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。